

かわさきしがいくじんしみんだいひょうしゃかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
(第7期 第2年 第3回 第1日)  
議事録

1 日時 2009(平成21)年9月27日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1)代表者 18名

金成美、高義甲、趙龍濟、朴海淑、殷珊珊、上田馨麗、姜弘、  
金倍、張学峰、古谷史子、楊帆、高橋ロサ、タオウン キッティチャイ、  
エロック ハリマン、モッハマト アスリ、ユナズ イサヌル アフディ、  
アディカリ スディーブ、千田 マリアナ オアナ

(2)事務局

上野 室長、岡崎 主幹  
西山 主幹、小川 課長補佐、三田村 職員、渋谷 専門調査員

4 傍聴者 12人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

部会審議について  
部会報告・全体審議

(4) 報告事項

実行委員会報告  
市の審議会等委員の活動報告

その他

(5) 事務連絡

(6) 閉会

6 議事等の経過

【全体会】

趙委員長 「第3回第1日川崎市外国人市民代表者会議を開会する。」

事務局西山主幹より、配布資料、第8期外国人市民代表者会議代表者の募集、識字学級訪問について説明。

趙委員長 「次にオープン会議について実行委員会の報告を行う。分科会は、第1分科会学習支援、第2分科会多文化理解、第3分科会社会生活の3つの分科会を開くことになった。次に当日のスケジュールを確認していただきたい。特に問題がなければ、拳手で承認を得たいと思う。」

(拳手全員)

趙委員長 「当日の役割分担について確認していただきたい。問題がなければこちらも拳手で承認をお願いする。」

( 拳手全員 )

趙委員長 「オープン会議実行委員会の確認事項は以上です。当日よりよろしくお願いいたします。では各部会審議に移りたい。」

【教育文化部会】

張部会長 「今日は、オープン会議に向けて分科会の内容を検討する。可能であれば前回に引き続き、国際理解教育について議論できたらと思う。まずは前回の部会のおまとめの報告をお願いします。」

事務局小川課長補佐より前回の会議のおまとめを報告。

張部会長 「次にオープン会議の資料についても事務局より報告をお願いします。」

事務局渋谷専門調査員より高等学校進学を想定した学習支援についてのオープン会議資料について報告。

殷委員 「外国人が読むことを想定して、字のポイントを大きくし、表現をやわらかくしたほうがよい。」

張部会長 「この2つの資料には、テーマを絞ったことにより議論のすべては反映されていない。例えば学習支援については子どもたちの問題に限られており、会議で話し合った社会人や保護者の問題は取り上げていない。そうした点を確認していただきたい。」

姜委員 「小学校高学年や中学校への外国につながる子どもたちの編入が増えているという点に関して、このことをわかりやすく理解するために統計資料などを作ってもらえないか。」

渋谷専門調査員 「この件に関してふさわしい統計資料を作成する。オープン会議までに代表者会議は開催されないので、張部会長に確認していただき、オープン会議の資料としたい。」

張部会長 「本来はこの部会場で統計資料を確認したいが、オープン会議まで時間がないので、そうした手続きでよいが、拳手をお願いしたい。」

( 拳手全員 )

張部会長 「全員賛成、では部会長の確認を経てオープン会議の資料としたい。なおオープン会議は参加者の意見をいただく場であるので、できるだけ多くの時間を参加者の発言の時間としたいと思う。私たちは12月以降の会議で議論するということが考えていただきたい。」

エロツク委員 「ふれあい館では、主に非漢字圏の高校進学を控えた子どもたちの学習支援を実施と書いてあるが、これは漢字が使える子どもは入れないのか。」

渋谷専門調査員 「話を伺ったところ、漢字圏の子どもたちからも参加の希望はある。だが、ボランティアや場所に限りがあるので、漢字が使える子どもよりも、漢字が使えない子どもの方が、日本語の習得や日本の学校の学習への適応が困難であるので、まずは非漢字圏の子どもへ支援を

おこな  
行っているそうだ。」

ちょうぶかいちよう ひじようきんこうし はげん いぜんたんとうしや うかが こんねんど じぎよう  
張部会長 「非常勤講師の派遣については、以前担当者より伺ったことであるが、今年度からの事業  
であるのでまだどの程度効果が出るかはわからないが、見守っていくためにも入れておいてほしい。  
そのほかに意見はあるか、なければこの資料を学習支援分科会で使いたい。次に多文化理解分科会  
の資料について話し合いたい。事務局より資料説明をお願いする。」

じむきよくしじやせんもんちようさいん しよう ちゆうがっこう たぶんかりかいきよういく じゅうじつ おとなむ こうぎ  
事務局渋谷専門調査員より、小・中学校における多文化理解教育の充実や、大人向けの講座など  
についてまとめたオープン会議資料について報告。

なかもりいん 「これまでの意見が反映されているので、このままでよいと思う。」

せんたいいん 「このままでよい。川崎市は外国人市民が大勢いるので、多文化理解教育の際には、  
外国人市民が参加した方がよい。あいさつを習ったり、料理をただけでは、ただのコマーシャル。  
川崎市の多文化理解教育が何を旨すか考えなければならない。」

えろっくいん 「やはり問題は多文化理解教育を行うかどうかが1人1人の教師の判断に委ねられ  
ている点。例えば教師が留学経験者であったり、外国人に関心のある人であったら積極的に取り組  
むが、そうでない場合ストップしてしまうこともある。そうした意味ではシステムを検討する必要  
がある。」

よういん 「授業内容が関係者次第となってしまうケースが多い。教師から多文化理解に関する授業を  
お願いしますということのみで、具体的な内容等が決められず、とりあえず多文化理解教育を1コマ  
やったという形になってしまうことがある。そうしたケースが多文化理解につながるのかわからな  
い。多文化理解教育を行いたい教師や学校と、講師となりたいボランティアの外国人市民の双方か  
ら多文化理解の授業を提案できるようなシステムがあればよい。また何のための多文化理解教育か  
と問われれば、私はコミュニケーション能力を養うことだと思ふ。外国人との間だけではなく、  
日本においてはコミュニケーションが非常に大事。外国人とも気軽にコミュニケーションできる子  
どもは、子ども同士のコミュニケーションも上手である。こうした意味で多文化理解教育の重要性  
を発信できたらと思う。」

えろっくいん 「しっかりとしたメッセージも入れることが必要。例えば、1人1人の違いは当たり前  
ということや、自分の意見を堂々と言うなど、多文化理解を通じて私たち外国人市民から、日本の  
子どもたちや外国につながる子どもたちに伝えることがある。」

いんいん 「私もいくつかの学校の多文化理解のイベントに関わったが、手続き等が容易になる  
システムがあればよいと思う。」

もっはまどいん 「何かに一緒に取り組むことが重要。何かのイベントを日本人と外国人関係なく  
一緒に行えば、お互いの考え方の違いや、習慣などについて学んでいける。」

うえだいん 「外国につながる子どもたちが自分の国に誇りを感じて、はずかしがらず、みんなの前で  
話せるようになればと思う。」

きよういん 「私の国の服を買ってきたら、子どもが外では着たがらないことがある。小さい子どもとし  
ては、周りのみんなと違うということは好きではないようだ。自然にそうした気持ちになるのかも  
しれない。なかなか自分の周りとの違いや、2つの文化をもっているということを認めることは簡  
単ではない。そうした意味で多文化理解教育には長い道のりが必要だと思う。」

よういん 「そうした抵抗感を克服するためには、違いを認められる機会が必要だと思う。私の知って

いるケースでは、多文化理解の授業で中国の漢字を取り上げ、中国系の子どもに書いてもらったことで、クラスの仲間がその子の違いに関心を持つことになった。」

千田委員 「異なる文化をもって、外国に暮らすことは、心の中でいろいろ変化がある。私は誰なのかと、どこから来ているのかと考えることがある。しかしながらこうしたことから成長があると思うので、がんばっていくことが必要。」

エロック委員 「多文化理解の教育が、どれだけ必要であるのか考えることが必要。違いを周りに伝えることは大人でも大変なこと。外国人は教育者に違いは当たり前、同じでなくてもよいということ伝えるべきだと思う。これは外国人の子どもだけでなく、日本人の子どもたちのためにも重要。違いがいじめにつながったり、いじめを苦にして自殺することさえある。そのためにもデータやケースを集めて、私たちの意見に説得力を持たせたい。」

張部会長 「時間になったので、教育文化部会を終了する。次回はオープン会議となる。よろしくお願いします。」

### 【社会生活部会】

朴部会長 「では部会を始める。今回は国際交流協会の相談事業について、協会の担当者から話を聞いたが、その内容をふまえて提言を意識した話を進めていきたい。では前回のまとめをお願いする。」

事務局三田村職員より前回の会議のまとめを報告。

朴部会長 「市の外国人相談事業の現状がこれでわかったが、私たちが求めている内容とは差がある。その差をどう埋めていけばよいのか検討したい。皆さんが日本に来てどんなことに困ったか。たとえば永住権について知りたいとき、誰に相談してよいかわからないといったことはないか。」

ユナズ委員 「私の場合は日本に長く住んでいる先輩に聞いたり、ホームページを調べたりすることができた。近くに同じ出身国の人がいない人や、日本語のできない人にとってはとても難しい。」

趙委員 「どのような外国人の相談を問題にしていくのかを明確にしたほうがいい。短期に日本に滞在する人も対象とするのか。ある程度長く日本に住んで、今後永住権をとって住もうとするような人を対象とするのか。留学など期間を決めて日本に滞在する人は、留学先の学校などで相談ができるのではないかと。ある程度長く日本に住む人の中でも、配偶者が日本人であればあまり問題がない。また、私のような日本生まれの在日だと、普通に生活する分にはあまり困っていない。」

金蓓委員 「私の場合、日本人の男性と結婚するのだが、手続きが難しい。日本人同士だと要らないのに、独身証明書が必要でそれは大使館に行くと1週間以上かかる。また、それを日本語に翻訳しなければならぬ。結婚届に証人が2人必要だが、外国人の場合、それほど日本に知人が多くはないので、2人探すのが難しかったりする。」

朴部会長 「片方が日本人ならまだよいのだが、両方とも国籍の異なる外国人同士が日本で結婚しようとする、日本の役所のどこにきいても手続きがわからないでとても困るという話をよく聞く。永住権や結婚、また子どもの出生の問題はとても複雑で、適切なアドバイスができる専門家がほしいと思う。手続きを間違えると大変な問題になる。」

金成美委員 「相談窓口の対象者を明確にという意見があったが、対象者ではなく、相談内容に応じ

て対応することが大事。ごみの出し方などは現在の国際交流協会が行っているような一般的な相談窓口。病気や、精神的な問題を抱えている外国人には適切な病院にいかねばと、法律上の問題などは専門的な相談なので、専門家に。」

趙委員 「レベルで分けるということか。」

金成美委員 「例えば結婚の手続きがわからないということなら、一般的な相談になるが、精神的な問題があったり、DVの問題だったら一般的な相談では難しい。そうした判断や仕分けは難しいかもしれないが、分けたほうがいい。」

朴部会長 「そうした判断は専門家が行うものだと思う。例えば具合が悪くなって病院に行ったら、「内科に行ったほうがいい」とか、「他の診療科に行ったほうがいい」と判断するのは医者。患者には判断がつかない。言葉や制度のわからない外国人にとって、困ったことがあったらその内容を分類してもらい、一般的な相談なのか、専門家につなげたほうがいいのかの判断をして、解決を導く人がほしいということ。現在の外国人相談は、相談だけなので、話を聞いてできることはやるが、できない問題は、話をして少し気持ちが落ち着いたというところで終わる。今は様々な背景の外国人が滞在しているので、問題も多岐にわたる。現在の相談窓口も必要だが、そこで対応できない部分の問題解決のために専門家に話を持っていけるシステムがほしいということ。」

金成美委員 「国際交流センターの相談の電話番号だが、相談専用ではなく、代表の電話につながる。専用の電話がないことも問題だと。」

ユナズ委員 「理想の相談窓口について、これまでに与えられた意見をそろそろまとめていく時期ではないか。」

趙委員 「2層式のシステムということではないか。一般的な相談には今ある国際交流センターの相談窓口。その上に法律の専門家とか、外国人施策についてわかっている専門家のネットワークを作って複雑な問題には連携して解決まで導いてくれるような体制。しかし相談を受けるというのは精神的なプレッシャーも大きいし、解決に至るためにはある程度権限を持つ必要もある。すべての場所にこうした専門家を配置することは無理だと思う。」

朴部会長 「今の相談員は問題解決までの権限がなく、相談を受けるだけ。それを超えられる人が市内に1人2人くらいは配置してほしい。これでは要求が強すぎるだろうか。」

高委員 「膨大なお金がかかるし、人的資源も必要。本当に難しいと思う。このことを今、日本政府に要求しても実現は難しいだろう。各国大使館にもっと相談を持ちかけて大使館から役所へ連絡して解決を図るという方法もあるのではないかと。日本人が配偶者ではない、外国人同士で結婚などには日本は関与しない。それぞれの大使館や民団・総連などを通して自国の手続き方法についてアドバイスをもらえば1つの解決にはなるのではないかと。」

朴部会長 「日本人が外国人の結婚トラブルで困ったという事例を聞いたことがある。日本の行政は国際結婚についてなんの注意もしてくれなかったといていた。国際結婚はこれからも増えると思うので、アドバイスをしたり、トラブルなどのときに問題を解決できる専門家を養成しておいたほうが外国人だけでなく、日本人にとってもよいのではないかと。」

趙委員 「こうした専門家は外国人、日本人双方にとっての問題解決窓口になると思う。仕事で不動産関係の事をしているの、外国人の入居トラブルなどもある。外国人の文化もある程度分かってトラブルの仲裁に入る人も必要。川崎市は外国人への情報提供が充実しているが、情報があっても読まない人も多い。いざ困ったときに問題解決に手を差し伸べてくれる窓口があればいい。」

いという願望はあるだろう。しかし、高さんのいうように課題は大きいので、切り捨てるところは切り捨てないとスタートラインに立てないと思う。」

朴部会長 「結婚や永住の問題でも、インターネットで調べれば確かに情報はたくさんある。しかし、調べたりするには多くの時間とエネルギーが必要。外国人はごく普通の生活をするだけでも、そうした時間とエネルギーに日本人以上に費やしている。相談のよさというのは、自分の問題、悩みについての確にアドバイスをもらえること。現在の相談員のスキルアップと、外国人専門のソーシャルワーカーのような専門家を1人2人くらい設置してくれるように要望してもいいのではな

い。

趙委員 「相談の現場では何の専門家をいつどのように配置するとよいのかが難しいと前回の部会で担当者から聞いた。だから代表者会議で具体的にどんなものがほしいかというたたき台になるような提言をつくったほうがいい。」

ユナズ委員 「ソーシャルワーカーのような人が相談窓口にいるということでもいいか。」

金成美委員 「法律の専門家やそれぞれの専門家をぜんぶ揃えるのではなく、総合的な知識を持っている人がいて、その人が本当の細かい専門家につなげる、連携を取れるような人がいればよい。」

朴部会長 「以前私が相談業務を行っていたとき、相談を受けることはできるが、例えば相談者の大使館に電話をして働きかけるまでの能力や権限がなくて困った。ソーシャルワーカーだったら、関係機関に連絡したり、直接会って調整ができる。そうした身分が必要。専門家といっても、法律などの各分野の専門家ではなくて、問題解決のために働きかけが可能である、コーディネーターであるということだと思う。」

金蓓委員 「相談員が、解決の難しい問題にはこうした人に相談するといい。」

朴部会長 「相談員をして一番困るのが、どこに持っていったらいいかわからない場合。その時に、こうした専門家がいたらその人に聞く事ができる。そうして自分もスキルアップできる。さて、この専門家にわかりやすい名前をつける必要がある。」

趙委員 「多文化共生コーディネーターはどうか。」

朴部会長 「では多文化共生コーディネーターととりあえず呼ぶとして、このコーディネーターに何を期待するか。」

タオワン委員 「実際に現場で働いているボランティアや経験者に研修を受けてもらってコーディネーターのスキルを磨いてもらうシステムだといい。」

金成美委員 「身分を保障する環境づくりも、権限をもって問題解決までする人なら必要。」

金蓓委員 「朴さんは相談員をやったとき、問題解決ができなくて困ったときは、上司などを通して、専門家に連絡したりしたのか。」

朴部会長 「弁護士や入管などに問い合わせるとき、相談員や一市民では回答をもらえないこともある。ちゃんとした行政機関や団体としての問い合わせなら回答してくれるので、上司に問い合わせをお願ひしたりした。相談員の身分はそういうもので、難しかった。」

金蓓委員 「川崎区役所での相談件数はあまり多くない。かつてはもっと多かったか。」

朴部会長 「業務の一部として行って、多くはないが、法律的な問題や、結婚・離婚、子どもの親権問題など、難しい内容が多かった。個人的に知っている人に頼んだりとか、仕事を超えるよう

なこともあった。外国人の口コミの力は強いので、もし、相談でうまく解決した事例があればあつという間に広がる。そしての情報で周りの人も解決の知識を身につけられる。1件の相談でそういう効果も考えると、適切なアドバイスのできる専門家ががいるというのは大事なこと。それでは、まとめたい。仮称多文化共生コーディネーターということでこれまでの審議内容を提言にしていこうとよいかな。」(異議なし)

朴部会長 「また、今ある川崎市の相談員にも研修などでスキルアップを図ってもらって、多文化共生コーディネーターの身分をしっかりとものにしておいて、現場で働く人がなれるようにする、そういう人材を時間をかけても設置してほしいということではないか。そうすると、今期の提言として、社会生活の中でこの1点と、その前に審議した医療支援についての2点を提言に持っていくということではないか。」(異議なし)

趙委員 「先ほどの相談員について、現場で働く人に権限をとるのであれば、ちょっと相談を受けたことがあるからといって資格を持たせるようなものでは困る。日本ではなんとかコーディネーターなどと、名前はたくさんあるが実生活に役に立たない資格もたくさんあるので、きちんと専門的な人材になるようにしなければいけない。」

朴部会長 「現場の経験とともに理論や知識もバランスよく持っていないとコーディネーターではない。」

三田村職員 「オープン会議に向けた資料の確認をここでお願いしたい。」

朴部会長 「では、次回のオープン会議では社会生活部会で審議してきた医療支援と問題解決のための専門家の養成という2点を議論するが、そのための資料として、この資料に付け加えたい点などはあるか。」

ユナズ委員 「医療支援のほうはいいが、もう1つのほうは、今日話し合われた内容も加えたほうがいい。」

朴部会長 「今日つけた仮称の名称やその背景なども含め、今日出た議論を取り入れた内容で出してもらいたい。」

三田村職員 「資料のタイトルをそれぞれ「(仮称)医療支援システム」と「(仮称)多文化共生コーディネーター」とすることでよいかな。」

朴部会長 「では、この2つのタイトルをつけたテーマで多くの参加者から意見を聞いて、もっと充実した提言にしていこうということではないかと思う。では、資料の修正は正副委員長部会長が確認するということがよいかな。(異議なし)ではこれで部会を終了する。」

#### 【全体会】

趙委員長 「各部会の報告をお願いします。」

タウン委員 「外国人向けの相談窓口の相談内容が複雑化しているので、長期滞在や短期滞在など、どのような外国人市民を対象とするのか検討したほうがよいという意見や、一般相談、法律相談、精神的な問題など、相談内容によって分けたほうがよいという意見があった。また相談内容を聞き、適切な窓口を紹介する人の重要性についても話した。さらに、一般相談と専門家による相談の2段階の体制があればよいという意見や、問題解決まで取り組む人が1人でも設置されればよいという意見、また相談員のスキルアップのための講座もつくってほしいという意見があった。また、以上のことなどを行う人を、多文化共生コーディネーター(仮称)と呼び、今後も提言に向けて検討す

る。」

趙委員長 「次に教育文化部会の報告をお願いします。」

張委員 「主にオープン会議の資料について検討し、残りの時間で、多文化理解について話した。学習支援と多文化理解の分野における問題点、川崎市の現状、会議で話し合ったことを、オープン会議で報告し議論につなげたいと思う。多文化理解については、必要性和その重要性について議論した。川崎市では多文化理解教育を継続して行っているが、なかなか深まっていないという意見が出された。できるだけ多文化理解教育に外国人市民が参加できる仕組みや、外国人と日本人がともに取り組むイベントを定期的に企画した方がよいなど、様々な意見が出た。今後も審議していきたい。」

趙委員長 「部会報告は以上とする。次にオープン会議と第8期代表者募集広報のための識字学級訪問について調整を行いたい。」

市民館等で行われている識字学級、日本語教室への代表者の訪問日程を調整。

趙委員長 「協力ありがとうございます。次に実行委員会の報告をお願いします。」

多文化フェスタ実行委員会より、日程の確認、当日の注意などを説明。

市民祭り実行委員会より、展示物、紹介する各国の遊びへの協力をお願い、パレード参加などについて説明。

ニューズレター編集委員会より、ニューズレター38号について説明。

エロック副委員長 「本日の会議を閉会とする。次回の会議は12月。時間が空いてしまうが、提言に向けて一生懸命審議していただきたい。」

(午後 4時50分閉会)